



今定例会で可決した意見書 (要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。意見書は関係機関に提出しました。

沖縄県尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書

9月7日、沖縄県石垣市尖閣諸島の日本領海内で中国漁船衝突事件が発生し、那覇地方検察庁は同月24日、公務執行妨害容疑で逮捕された中国人船長を処分保留のまま釈放することを決定した。

「尖閣諸島は日本固有の領土で領有権の問題は存在しない」というのが政府の見解である。過去の経緯を見ても中国や台湾が領有権について独自の主張を行うようになったのは、1970年代以降であり、それ以前はどの国も異議を唱えたことはなかった。

しかし今回、中国人船長が逮捕されると、中国は、閣僚級以上の交流停止などの対抗措置をとり、観光客の訪日中止など日本の各種産業にも悪影響が出ている状況にある。

このような流れの中で、船長を釈放したことは「中国の圧力に屈した」との印象を与え、今後同様の事件に関しては、国内法に基づいて厳正に対処していく姿勢を貫かなければならない。よって、足立区議会は政府に対し、毅然とした外交姿勢を確立するよう、左記事項の実現を強く求めるものである。

記

1 「尖閣諸島は日本固有の領土である」との態度を明確に

オウム真理教主流派アレフの進出を阻止するための抜本的な法整備を求める意見書

オウム真理教は、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」(以下、「団体規制法」という。)に基づき、観察処分を受けている。現在も、アレフとひかりの輪という二つの組織で活動を継続しており、社会的な不安は残ったままである。

区内ではすでに2カ所のアレフの施設が存在しており、地域住民の不安が解消されていない。さらに本年3月、実質的にはアレフである「合同会社宝樹社」が足立区入谷に不動産を取得し、国内最大規模といわれる新たな拠点作りを進めている。不安と恐怖を感じた地域住民は、6月に「足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会」を設立し、一致団結して反対運動に取り組んでいる。し

完全な地上デジタルテレビ放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書

かし、地域住民や自治体の力には限界があり、現行法の下では安心を得ることはできない。よって、足立区議会は国会及び政府に対し、アレフ進出を阻止するため、団体規制法の見直しを含めた抜本的な法整備を強く求めるものである。

来年(2011年)7月24日をもってアナログテレビ放送を終了、完全に地上デジタルテレビ放送(地デジ)に移行することが予定されている。

しかし、離島・山間地域では普及が遅れており、ビルの陰などで電波が届きにくい施設への対策は達成率が約48%となっている。さらに、共同アンテナ改修が必要なマンションなどへの対応も約77%にとどまっている。また、現在残存するアナログテレビは推定約3,500万台といわれ、不法投棄の懸念も指摘されている。

よって、足立区議会は政府に対し、完全なデジタル化に向けて移行が円滑に進むよう、左記事項の早期実現を強く求めるものである。

区議会ダイヤル

足立区議会自由民主党 ☎3880-5760
 足立区議会公明党 ☎3880-5765
 日本共産党足立区議団 ☎3880-5770
 足立区議会民主党・無所属 ☎3880-5775

※議員の連絡先は、わたしの便利帳や区議会ホームページなどでご確認ください。

足立区議会事務局 ☎3880-5996
<http://www.gikai-adachi.jp>

1 離島、山間地域ほか普及率が低い地域に対して地デジ移行の啓発活動を重点的に推進し、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)の相談窓口をさらに増やすこと。

2 地デジに関する個別相談会を自治体でもきめ細かく実施できるように、予算措置などの支援策を十分に講ずること。

3 地デジに対応していない集合住宅に対するアンテナ設置や施設内配線の支援策の着実な履行と、ビル陰帯についても確実な移行策を推進すること。

4 地デジへの円滑な移行を図るため、特に低所得者に対して、十分な支援策を講ずること。

5 大量のアナログテレビが一旦に廃品になるため、懸念されている不法投棄の防止策及び円滑なリサイクル回収を着実に推進すること。

(内閣総理大臣、総務大臣、環境大臣あて)

10月22日議決